

# 弁護士職員も 子どもに関するご相談にのります

「弁護士に聞く話なのか分からないけれど…」といった  
心配はいりません。少し勇気がいるかもしれませんが、  
まずはぜひ、あなたの悩みや困っていることをお聞かせください。

このような悩みや疑問はありませんか？

私は離婚  
できる？

相手が十分な  
生活費を  
渡してくれない

面会交流って何？  
どうやったらいいの？

なるべく相手と  
直接やりとりせずに  
話し合いをしたい…

弁護士に依頼  
したいけど  
費用のことが不安

金沢市LINE公式アカウントで

ひとり親家庭向け情報が  
届きます

- ① LINEで金沢市を友達追加
- ② 右側の二次元コードを読み取るとアンケートが始まります。  
回答すると登録完了です。

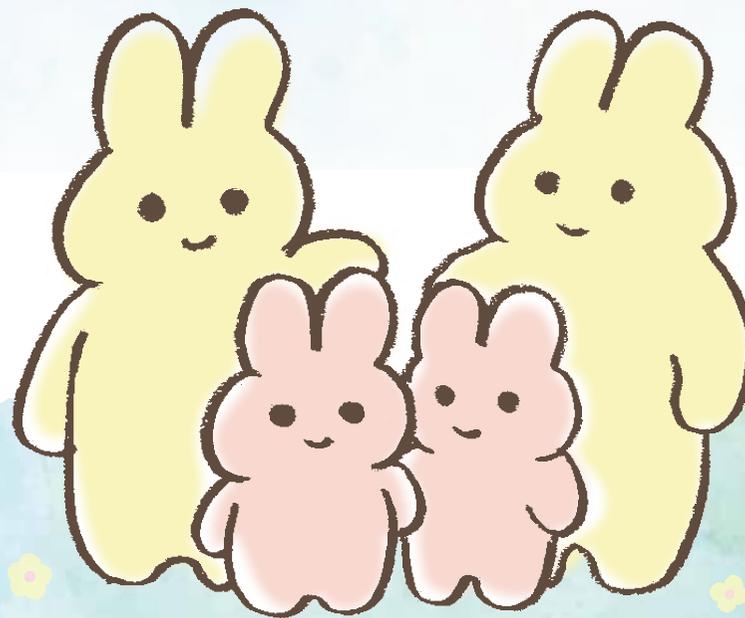


子育て中の  
相談

どんな  
ことでも

もっと  
気軽に

## 児童家庭相談室へ ご相談ください



金沢市児童家庭相談室

(平日 9:00~17:45)

TEL 076-220-2422 FAX 076-220-2360

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1-1 市役所2階 子育て支援課内

# 子育ての悩みや困りごと、一人で抱えず相談してみませんか？

児童家庭相談室では、母子・父子自立支援員や子どもソーシャルワーカーが、  
個々の状況に合わせて必要な制度やサービスの利用につなげるなど、生活をサポートします。  
ご希望の場合は、申請や手続きへの同行、ご家庭へ訪問など伴走型支援を行いますので、  
ぜひご利用ください。

相談  
無料

子どもを進学  
させたいけど、  
お金が不安

宿題を見て  
あげたいけど  
時間がない……

安定した収入が  
必要……  
仕事を探したい

スキルアップの  
ための  
資格をとりたい

離婚に関する  
悩みごとがたくさん……  
利用できる制度はある？

子育てで  
頼れる人がいない  
不安や悩みを  
聞いてほしい

市役所等の  
手続きが  
難しい……

体調が不安

お金のことが  
いろいろ心配

小さなことでも  
まずはお電話ください

☎ 076-220-2422



## 母子・父子自立支援員とは？

ひとり親家庭（母子・父子・寡婦）の抱えているさまざまな悩みごとの相談相手となって、その方が利用できる制度の情報提供やアドバイスを行って、自立を支援する専門職です。



## 子どもソーシャルワーカーとは？

生活に困難さを抱えている等困っている子ども・家庭を支援するための専門職です。電話や来所による相談だけでなく、積極的に家庭等に出向いて個別の相談支援を行っています。